

知っていますか？水道にまつわるお金の話③ ～管路の更新などにかかるお金を借りています～

水道および下水道にまつわるお金の話をシリーズでお伝えしています。今回は第3回目です。 ID 1044037

水道事業は、配水管や配水池、浄水場の整備・更新に多額の資金を必要とします。そのため、建設改良費に充てる財源の一部を国などから借り入れています(企業債)。水道の施設は、整備・更新時だけでなく次世代も活用するため、企業債の借入と償還により世代間負担の公平性を確保しています。

水道料金収入に対する企業債残高の割合が全国平均の1.5倍

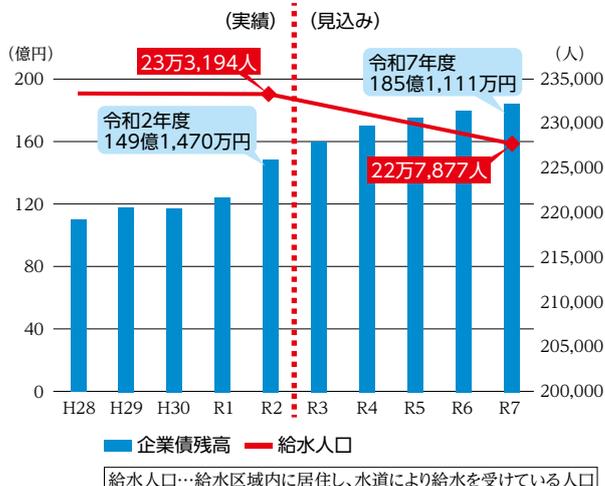
管路更新と企業債残高について、公表されている全国のデータ(令和元年度実績)と比較すると、水道料金収入に対する企業債残高の割合は、全国平均が267%であるのに対し、本市は399%と、約1.5倍になっています。

今後、企業債残高の更なる増加が経営を圧迫する可能性も

また、管路がどれくらい老朽化しているかを示す管路経年化率は、全国平均が19%であるのに対し、本市は29%であり、この数値も約1.5倍となっています。

耐用年数を超えた水道管路の割合が高いことから、管路更新などのための企業債残高が更に増加し、経営を圧迫する度合いが増すと見込んでいます。

<水道事業会計 企業債残高と給水人口の推移>



<水道事業会計 1人当たりの企業債残高>

令和7(2025)年度見込み

$$\frac{\text{企業債残高} 185 \text{億} 1,111 \text{万円}}{\text{給水人口} 227 \text{万} 7,877 \text{人}} = \text{1人当たり} \text{8万} 1,233 \text{円}$$

1万7,275円
増加

令和2(2020)年度実績

$$\frac{\text{企業債残高} 149 \text{億} 1,470 \text{万円}}{\text{給水人口} 233 \text{万} 3,194 \text{人}} = \text{1人当たり} \text{6万} 3,958 \text{円}$$

企業債は、過度に借り入れると、負担を後年度に回してしまうことになるため、支出した建設改良費に対していくら借り入れるかは慎重に決定する必要があります。しかし、水道事業は令和元(2019)年度から2年連続で赤字が続いており、今後も赤字が継続する見込みであるため、資金の現状を考えると、借り入れに頼らざるを得ない状況です。

平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの企業債残高の実績および令和3(2021)年度以降の見込み額は上記のグラフのとおりです。令和4(2022)年度以降の企業債の借入額を「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し」に基づいて計算すると、令和7(2025)年度には約185億円まで残高が増加する見込みです。これを給水人口1人当たりに換算すると、今後5年間で1万7,275円増加する見込みとなっており、給水人口の減少を踏まえ、自己財源を確保するなど経営健全化に向けた方策を慎重に検討していきます。

上下水道局経営企画課(☎77・2104 FAX72・5381)

水道管の凍結にご注意ください ID 1001664

これから2月までの約2か月は1年間で最も寒い時期です。厳しい冷え込みにより水道管の中の水が凍結し、水道管を破損させ漏水する恐れがあります。露出した水道管がある場合は、布を巻くなどして凍結対策をしてください。

上下水道局お客さまセンター(☎73・3988 FAX73・6288)

水道水フッ素およびその化合物検査結果 ID 1028021

いずれも水質基準を満たしており、安全です。

| 採水場所 | 系統 | 採水月日 |
|-------|-------------|-------|
| | | 11月1日 |
| すみれガ丘 | 惣川浄水場 | 0.14 |
| ゆずり葉台 | 惣川浄水場(生瀬経由) | 0.14 |
| 長尾台 | 小浜浄水場(川面経由) | 0.25 |
| 安倉中 | 小浜浄水場 | 0.29 |
| 東洋町 | 阪神水道 | 0.08 |
| 中山桜台 | 小浜・県営水道 | 0.17 |
| 大原野 | 小浜・県営水道 | 0.17 |
| 武庫山 | 惣川・阪神水道 | 0.13 |

単位=mg/l、厚生労働省の水質基準は0.8mg/l以下です。

上下水道局浄水課(水質検査室)(☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え ID 1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。1月の取替対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。都合の悪い場合はお知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間 1月19日(水)~2月18日(金)

対象地区 すみれガ丘、栄町、宮の町、御殿山、桜ガ丘、清荒神、川面、川面字長尾山、武庫川町、旭町、安倉西、安倉中、安倉南、安倉北、金井町、向月町、今里町、三笠町、寿町、小浜、星の荘、泉町、鶴の荘、美座、米谷

上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)